

平成30年度社会教育課取組の方向

熊本県教育庁教育総務局社会教育課

〈基本方針〉

- 1 子供も大人も学び合い、育ち合う教育体制の構築に向けて、家庭教育支援の充実に努めるとともに、地域と学校が連携・協働して地域全体で子供の成長を支えていく地域学校協働活動を推進する。
- 2 全ての県民が、熊本の心「助けあい、励ましあい、志高く」を踏まえ、生涯にわたって自ら学び、その成果を活用できるよう、生涯学習振興の基盤強化と関係機関相互の連携を図る。

〈重点取組事項〉

1 家庭教育支援の充実 ～教育の出発点は家庭から～

- (1) くまもと家庭教育支援条例に基づき、県民皆で家庭教育を支援するため、学校等をはじめ、社会教育団体や事業所によるくまもと家庭教育支援チームへの登録と活動を促進する。
- (2) 親としての学び等の学習機会の提供のため、「親の学び」講座の普及に努める。特に、乳幼児の保護者向け及び中高生向けの講座の普及に力を入れる。
 - ・各学校において、保護者向け講座を年に複数回実施する。
 - ・各市町村に推進園（幼稚園、保育園等）を置き、そこを拠点として普及する。
 - ・中学校、高等学校等において、生徒向け講座を年1回以上実施する。
- (3) 家庭教育支援を担う人材の養成のため、「親の学び」トレーナー及び進行役の養成講座を市町村と連携して開催する。

2 地域の教育力の向上 ～地域学校協働活動の推進～

- (1) 組織的かつ継続的な地域と学校の連携・協働の基盤である地域学校協働本部を、コミュニティ・スクールと一体的に全小中義務教育学校区に早期に構築するため、県統括コーディネーターの活用を更に図るとともに、地域学校協働活動推進員の配置及び育成を積極的に行う。
- (2) 地域学校協働活動の拡充及び地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室、ボランティアチームやくまモン先生の派遣による体験活動支援及び地域未来塾による学習支援等を行う。

3 生涯学習振興の基盤強化 ～生涯を通じて学び、成果を活用する～

- (1) 社会教育委員会議において、今後の生涯学習の推進に向けた県教育委員会の役割・方向性をまとめる。
- (2) 生涯学習に携わる人材を養成するため、市町村、高等教育機関及び社会教育関係団体等と連携し、ニーズに応じた学習機会や情報の提供、研修等を実施する。また、指定管理者と連携し、生涯学習推進センターの円滑な運営を行う。
- (3) 県立図書館の「知の拠点」としての機能を発揮し、県民の学習ニーズに対応するため、レファレンスサービス等の充実に努める。また、図書館の所蔵資料を活かし、くまもと文学・歴史館での企画展示を行う。
- (4) 「熊本の心」の更なる普及・啓発を図るため、県民大会の開催、推進アドバイザー派遣等を行う。
- (5) 国等と連携し、社会教育施設の熊本地震からの速やかな復旧を図る。

4 体験活動・読書活動の推進 ～全ての子供に体験や読書の喜びを～

- (1) 青少年の豊かな心と生きる力を育てるため、県立青少年教育施設において、集団宿泊教室やキャンプ体験、通学合宿等の多彩な体験活動を提供する。
- (2) 子供の読書活動の一層の推進を図るため、「熊本県子どもの読書活動推進計画（第三次）」に基づき、読書応援ボランティアの養成、学校等への読書アドバイザーの派遣等を行い、魅力ある図書館づくりを支援する。